

議員（藪内 真由美）

お早うございます。4番、藪内 真由美でございます。

本日もよろしくお願い致します。

令和6年3月定例会におきまして、次の3点について質問をさせていただきます。一問一答方式でお願いします。

1点目は、「ごみ袋の取っ手付き」のその後の進捗状況について。2点目は、町営住宅、空き地に防災公園を。3点目は、消防の人員体制について。

まず1点目の「ごみ袋の取っ手付き」の進捗状況についてです。私が令和5年度3月の一般質問において、ごみ袋に取っ手付きを希望した件ですが、その後の進捗状況をお伺いします。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の取っ手付きごみ袋（大）の導入に係る進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年第1回多度津町議会定例会の一般質問において、議員より、現在のごみ袋（大）サイズは取っ手のない平袋のため、子育て世代や高齢者の利便性を考慮した近隣市町のような取っ手付きのごみ袋（大）サイズの導入についてのご要望がございました。

そこで、県内全市町の指定ごみ袋の形状やサイズ等の調査を行い、ごみ減量化推進協議会を開催して推進員の方々のご意見を徴収し、袋の大きさや形状、材質、厚み等を検討致しました。

その結果、取っ手付き不燃ごみ指定袋については、要望は少なかったこと。また現状の指定袋に入れることが出来る重量は、ごみ収集作業員の負担を考慮して10kgまでとしているため、取っ手付きの指定袋にするとすれば、容量を少なくする必要があるため、現状のままでの運用が良いと判断致しました。

また、ご要望が多かった取っ手付き可燃ごみ指定袋（大）サイズにつきましては、丸亀市の可燃ごみ指定袋と同サイズで検討した結果、指定袋の厚みを変更することにより、現状の平袋より多くのごみが入れられることが分かったことから、特大サイズとして令和6年度より新たに導入する予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

検討して頂き有難うございます。販売価格は、現状と同じ10枚400円での販売なのでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の取っ手付きごみ袋（特大）の販売価格についてのご質問に答弁をさせていただきます

取っ手を付けた可燃ごみ指定袋（特大）サイズの販売価格についてでございます

が、丸亀市の指定ごみ袋と同サイズで検討した結果、現在の平袋と比べ容量が増えることに伴い、入れることが出来るごみの重量が7 k g から8.5 k g となるため、袋の厚さも0.03mmから0.035mmと厚くなり材料費が高くなること、また、ごみ指定袋の値段は条例で廃棄物の処理手数料として指定袋により徴収するとなっていることから、ごみ指定袋の容量が増えることに伴う廃棄物の処理手数料分も合わせて考慮した結果、1枚当たり10円増として10枚500円での販売を考えており、本議会において、議案第6号、多度津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを提案をさせて頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問です。0.005ミリ厚くなることで、ごみの量だとかデータもなく、予想で一律10円増とし、10枚500円での販売は、便乗値上げに聞こえますけどいかがでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

このごみ袋のサイズ変更に伴う厚みの変更等につきましては、製造するメーカーの担当者の方とご相談をさせていただきました。

丸亀市につきましては、従来品より多度津町の指定袋より厚みが厚いものを使用していること、また今回、ごみ袋についての強度、そちらを再検討して頂いた結果、こういった結果となりました。

金額につきましては当然、ごみの指定袋の製造費用だけで考慮するものではないと考えております。

先ほどのご説明の中にもありましたように、あくまでも市町ごとにごみの処理費用の手数料につきましては、ごみの指定袋で住民の方々に一部負担を頂くこととなっておりますので、ごみ収集処分に係る費用等を検討した結果、この金額となったものでございまして、便乗値上げという形ではないと捉えております。以上でございます。

議員（藪内 真由美）

価格が上がるということですが、丸亀市と多度津町では同じ事業所での製作をしています。金額が異なるのは、どのような理由がありますか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員のごみ袋の販売価格が丸亀市より高額となる理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの再質問の部分でも一部を説明させていただきましたが、まず、ごみ指定袋の製造コストでございしますが、丸亀市と本町を比較した場合、丸亀市の人口は約10万8千人、本町の人口は約2万2千人であり、丸亀市は約5倍の人口であることや丸亀市は可燃ごみの指定袋と不燃ごみの指定袋を兼用としていることから、ごみ指定袋の種類

が少ないことにより、ごみの指定袋の発注数が大きく異なるため、発注数が少なく種類の多い本町のごみ指定袋の製造コストは高くなります。

また、指定ごみ袋の値段は条例で廃棄物の処理手数料として指定袋により徴収することとなっております。

当然、丸亀市と本町ではごみの収集や処分にかかる費用が異なっていることから、それぞれの市町が継続して安定した行政運営を行うため、財政的負担等も考慮し、廃棄物の処理手数料を決めておりますので、ごみの指定袋の値段も市町ごとに異なると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問です。市町ごとに異なると簡単におっしゃいますが、10枚500円での販売となると香川県で1番高額になるのではと思われませんが、いかがでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今、藪内議員によりご質問がございました1枚50円の金額につきましては、一応、県内全市町、調査した中で確かに1番高額にはなっております。

他の市町によって、1枚45円というところが、今まで1番高い指定袋の設定でございましたが、ただ、ごみの袋のサイズ、実際に丸亀市と比べても中のサイズ、小のサイズ、大のサイズとございますが、袋のサイズは多度津町とまったく大きさは違っております。他の市町で申しますと、大のサイズでも丸亀市の「取っ手付き（大）」のサイズにつきましては、あれだけの大きい容量の大のサイズというのを設定している市町は、ほとんどございません。その関係で今回、特大という形で多度津町が導入をさせて頂いております。

実際に製造業者の方ともお話をさせて頂きましたが、丸亀市は現在、大のサイズ、平袋と取っ手付きを併用して販売しております。

これは県内でも丸亀市だけでございます。内容量につきましても製造業者とお話しさせて頂いた中で容量については「取っ手付き」の方が容量は大きい、その点について同額で販売している根拠については、多度津町では把握出来ておりませんが、今回、この多度津町の「取っ手付き（大）」の袋の導入につきましては、容量が大きくなることに伴い、住民の方に不本意ではございますが、負担を少し多く頂くということで決定させて頂きました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

ご答弁有難うございます。刃型を持っている事業者、または丸亀市へお願いして、その刃型での製作は出来ないのでしょうか。お伺いします。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の刃型を持つ事業者または丸亀市への依頼により当該刃型を使用してごみ袋を作成することについてのご質問に答弁をさせていただきます。

刃型の所有について確認をしたところ、ごみ袋の製造する会社が所有しているとのことでした。本町のごみ指定袋の発注に当たりましては、毎年、指名競争入札にて納入業者を決定しており、その入札に参加する業者の選定に当たっては製造会社ではなく、製品の納入業者を選定をしております。

そのため、本町のごみの指定袋の納入業者は、ごみ指定袋の製造会社ではございませんので刃型は所有しておりませんが、現在、本町と丸亀市のごみの指定袋を製造している会社が同じであり、来年度から本町が導入予定の特大サイズは、丸亀市の「取っ手付き（大）」サイズと同サイズであることから、刃型の製造に関する費用は発生しないとのことでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

財源を増やすための対策案ですが、ごみ袋に町内の企業の広告を印字するなどして、広告費で賄うことはいかがでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員のごみ袋への広告掲載等の財源を増やすための対策案についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、近年、指定ごみ袋に広告を印字している自治体もあるようでございます。今年度のごみ指定袋納入事業者を確認したところ、ごみ袋の印刷文字等レイアウトを変更する場合、軽微な変更の場合は、印字を行うための印刷機のシリンダーを削る。また、変更箇所が多くなる場合、印刷機のシリンダーを新しいものに交換する等の作業が必要となり、費用が発生するとのことでした。

今後、企業の広告ニーズ及び製造コストに対する広告収入の費用対効果を考え、他の実施自治体を参考に研究していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

丸亀市は広告ではありませんが、自治会への加入を促す印字をされています。多度津町でも、ごみを分別する。ごみを減らすなどの啓発を印字するような有効活用が出来ないでしょうか。

また、個人情報の観点からも氏名記入枠をなくし、その印字代を啓発や広告に使うことはいかがでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の啓発に関する印字や広告スペースとしての利用などの有効活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、平成10年7月から、ごみの有料化に伴うごみ指定袋の導入に当たりまして自治会より分別不良や違反ゴミ等を発見した時に出された方を特定し、指導するため、ごみ袋の「氏名」記入枠の要望があったこともあり、氏名枠を設けたと聞いております。

しかしながら、近年は議員のご指摘のとおり、ごみ減量化推進協議会の中でも個人情報情報の観点から「氏名」記入枠の削除についての意見がございましたが、自治会によっては、自治会内で誰が出したか分かるように番号などの記入で個人情報に配慮し、排出者が分かるように管理されている自治会も増えてきていることから、令和6年度からのごみ指定袋製造に当たっては記入枠は残し、「氏名」の記載を除くこととしております。

また、ごみ指定袋にごみの分別、減量化のための啓発を印字することのご要望につきましては、本町の可燃ごみ指定袋には「水分をよく切ってから出して下さい」、「ごみの減量化にご協力下さい」等、ごみを減らすための啓発を印刷しておりますが、近隣市町の指定ごみ袋での啓発の内容を参考に検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。根本的には、各家庭で分別やごみを減らす努力をしていないといけませんが、生ごみに関しては、家庭用の生ごみ処理機を導入してもらうなど促すことも必要かと思えます。

財源不足とのことで、今回、広告や印字削減などを申した訳で、丸亀市と同じサイズのごみ袋が多度津町だけ高いとなると町民は納得しないと思います。

財政も大切ではありますが、町民の要望も聞き、住みやすい多度津町になればと思います。数円値段が上がるのは致し方無いことだと思いますが、1枚10円も上がることに對してのこの議論については、私は反対致します。値段に對しまして、再考をお願い致します。

次にまいります。2点目の町営住宅、空き地についてです。京町の町営住宅跡地ですが、現在も町の管理だと認識しております。その跡地は現在更地になっていますが、今後どのような活用を検討されているのか。また、以前から町民の要望でもある公園を造ることなどのお考え、余地はあるのか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の町営住宅跡地の今後の活用及び公園の設置に係る検討状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町営住宅取壊し後の空き地の有効活用につきましては、今後、用途廃止予定の土地等も合わせ、都市再生整備計画事業をはじめとした都市計画関連の事業や各種関連計画との整合性を図りながら総合的に判断し、財政健全化のためにも売却も視野に入れて、有効な活用方法を検討しなければならないものと認識しております。

特に公園等の都市施設の配置につきましては、立地適正化計画における誘導区域の設定に合わせ、その他の各種誘導施設を含めて適切な配置を考慮する必要があるものと考えております。

町営京町住宅につきましては、34戸ございました住宅のうち17戸を取壊ししてお

り、残りの17戸につきましては、令和6年1月に同住宅の最後の入居者が転居致しましたので、今後計画的に取り壊す予定としております。

取壊し後の跡地の利活用につきましては、現在、本通地区では重要伝統的建造物群の選定に向け、取り組んでおりますので、今後、来場者の駐車場確保の必要性を考慮しながら、先に述べましたように都市計画関連事業及び各種関連計画との整合性を図りながら、民間への売却を始めとして有効な利活用の手法を検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

空き地の有効活用の案ですが、令和6年の1月1日に皆様ご存じのように能登半島の震災がありました。多くの住民が、今もまだ避難生活をしています。

そこで、各県でも空き地を利用し、防災公園を造る計画があります。かまどの炊き出しが出来るベンチやマンホールトイレ、ソーラーパネルを設置した東屋、防火水槽などが設備されており、万が一に備えての準備をされています。

もちろん普段は公園として、住民の遊び場や憩いの場となっています。空き地の有効活用もでき、震災への対策もでき、最適だと思います。

そこで質問です。今後このような防災公園を建設される予定は、ありますでしょうか。

建設課主幹（喜田 浩希）

藪内議員の今後、防災公園の建設予定はあるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員からご質問のありましたとおり、能登半島地震の発生から2ヶ月近くが経過した現在においても、なお、1万人超が避難所での生活を余儀なくされている状況であります。一方、四国地方におきましては、南海トラフ地震の発生による震災被害への対策が喫緊の課題とされる中、各種防災施設の整備の必要性は更に高まっているものと認識しています。特に、防災公園は災害時には公園の空間を活用した一時避難所として機能することから、防災上優先度の高い場所から優先的に整備を進める必要があると考えております。

本町の防災公園整備の実例としましては、道福寺地区における一次避難所として防災機能付き複合遊具や非常用電源付きソーラー照明などを備えた道福寺公園を整備し、令和4年度の開園以来、多くの住民にご利用頂いております。

今後の防災公園の整備については、用地の取得などの財政的な負担もございますことから各種補助制度などを研究した上で、防災関連計画や都市計画関連事業等、各施策との整合性を図り効果的に配置するため、整備計画の策定について検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

空き地の有効活用に向けて、前向きに話が進むことを期待しております。ご答弁

有難うございました。

次に、3点目の消防本部の人員体制についてです。

先ほども申しましたが、能登半島地震で多くの方々が被災し、非常に心を痛めているところですが、本町におきましても決して対岸の出来事ではなく、改めて防災意識を強く感じたところです。その中で、町民の生命と財産を守って頂いている消防の方々には、頭が下がる思いでございます。

そこで質問です。日々の生活の中でサイレンの音を聞かない日がないくらいに良く聞こえてきますが、現在の消防職員の総人数と運用体制、また、消防職員年齢構成が現在の総人数では、10年後はどのような年齢構成となるのか、お伺いします。

消防長（青木 孝一）

藪内議員の消防職員総数と運用体制及び現在と今後10年後の年齢構成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

当消防本部の条例定数は34人であり、職員総数も34人となっております。しかし、香川県防災航空隊派遣者1人、中讃消防指令センター每当務出向者1人を除き、当消防本部で勤務する職員は32人となります。

運用体制についてですが、当消防本部は1つの本部と1つの署で構成され、主に消防行政事務を担当する毎日勤務者5人、24時間15分勤務で1日ごとの交代勤務をする消防隊、隔日勤務者28人に分かれていますが、双方ともお互いに兼務体制を執っております。このため、平日に勤務する職員数は非番職員と公休日職員を除き、毎日勤務者5人、隔日勤務者8～9人となり、合わせて13～14人が日々の消防業務、出動業務に就いております。

続いて年齢構成ですが、令和5年度現在、34人中、50歳以上が12人の35.2%、30～49歳が11人の32.4%、30歳未満が11人の32.4%となっております。

その後、令和15年の年齢構成については、定年退職者2人が入れ替わりとなり、50歳以上が17人の50%、30～49歳が15人の44.1%、30歳未満が2人の5.9%となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

他市町に比べて、多度津町の消防職員充足率は、少ないのではないのでしょうか。何か基準になるものがあるのでしょうか。

消防長（青木 孝一）

藪内議員の消防職員数の算定基準と他市町との比較についてのご質問に答弁をさせていただきます。

消防職員数の算定基準については、平成12年1月20日消防庁告示第1号「消防力の整備指針」に基づき、職員総数の算定基準が求められます。

これを踏まえて、平成31年度改正第4号「消防力の整備指針」を基に充足率を本町の実情を鑑み、保有する消防ポンプ車両、救急車両、救助工作車を規定の中で有効に

乗り換え運用が行える算定基準数から求めますと現在の実員充足率は41.5%となっております。

続いて近隣の市町との比較についてですが、県内の当消防本部を除く平均実員充足率は64.7%となっており、当消防本部は大きく下回っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

令和5年の救急出動件数などが多くなっていると聞きますが、どのような活動運用状況なのでしょう。

消防長（青木 孝一）

藪内議員の救急出動件数と活動運用状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年の救急隊2隊運用で救急車2台を活用しての救急出動件数は1,096件、活動時間は1,176時間となり、うち重複出動が155件、救急出動時の非番職員招集人数は404人となっております。前年度より出動件数は76件増加しましたが、活動時間については13時間の減少となり、これは新型コロナウイルス感染症患者の受入れ困難事例の減数によるものです。

また、重複救急出動における非番職員招集人数は、前年度より58人の増加となり、出動件数、非番職員招集人数については過去最高となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

現在も多くの救急出動などで職員が足りていないと予想されますが、現状への対応や体制改善などを検討し、人員の増員を含む検討はしているのでしょうか。

消防長（青木 孝一）

藪内議員の現状の対応状況と体制改善及び人員増員を含む検討についてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年の増加する救急出動を含む各種重複出動において、当消防本部の体制運用・人員対応は応援隊編成を含む職員補充は非番職員の招集で対応しております。

当消防本部の体制改善と人員検討については、令和5年度から段階的に始まる定年延長により高齢期職員の消防隊編成の入れ替えがスムーズに出来ないことが高齢化による活動面での弱体化に繋がり、併せて出動件数増加や重複出動増加は、消防隊、救急隊、さらには救急救命士の体制維持、運用にも影響してきます。

このため、当消防本部では短・中期的な体制改善と人員計画を作成しており、今後計画に沿って時期別に課題を洗い出し、1つ目に高齢期職員を含む職員が意欲を持って業務を継続でき、2つ目に持続可能な消防隊編成に取り組み、3つ目が出動等の増加により常態化している非番職員の緊急招集の減数改善を目指し、そして4つ目に災害出動時は健康的に安全に継続して活動出来る体制作りの4項目を目標とし、町民の安



心・安全に応えられるよう、積極的に体制改善、人員計画を協議していく考えであります。

また、新規職員の確保のため、難しいとは思いますが、人員計画検討や体制・環境改善などに努め、当消防本部が多くの消防職希望の学生や転職希望者の職業選択の中に入るよう取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございました。昨今は少子高齢化の影響で、どの職種も若い世代の人員確保が難しいかと思いますが、人員増員、業務体制、特殊勤務手当の見直しなどを検討して頂き、多度津町民が安心・安全に生活維持出来るよう、今後ともよろしくお願い致します。以上で、藪内 真由美、一般質問を終了致します。